

2013 No.187  
平成25年

5.1

# 社協だより



越谷市社協マスコット「ハートん」

主な内容  
 2面 平成25年度 事業計画・予算  
 3面 平成25年度 社協会員募集他  
 4面 障害者福祉センター・市民プール他  
 5面 老人福祉センター  
 6面 ハッピー子育て・お知らせコーナー他  
 7面 職員募集他  
 8面 第33回 ふれあいの日他

編集発行／社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 〒343-0813 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 (中央市民会館内) TEL. (966) 3411 FAX. (966) 7195  
<http://www.koshigaya-syakyo.com> \*広報紙は社協ホームページからもご覧になれます

## 第2次越谷市地域福祉活動計画策定

越谷市社会福祉協議会(以下、市社協)では、地域福祉を推進していくため、平成25年3月に「第2次越谷市地域福祉活動計画」(計画の期間:平成25年度から平成29年度)を策定しました。

この活動計画は、越谷市に暮らす人たち一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための計画です。

近年、急速に進む少子高齢化や核家族世帯の増加、地域社会の変容等がもたらす福祉課題の解決のため、市民、地域、団体、行政等と連携を図りながら、市社協が地域福祉推進の中核的組織の役割を果たせるよう、今後、本計画に基づいて事業を推進してまいります。

地域福祉の将来像

地域の新たな支え合い  
 ~いきいきと暮らせる福祉のまち 越谷~

計画の基本理念

みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして

### 基本目標1

一人ひとりが大切にされ  
 みんなで助け合う  
 まちづくり

### 基本目標2

一人ひとりの暮らしを支える  
 サービスが受けられる  
 まちづくり

### 基本目標3

一人ひとりがつながり  
 地域の福祉力を高める  
 まちづくり

### 基本目標4

一人ひとりが  
 安心して暮らせる  
 まちづくり

### 基本目標5

安定した  
 地域福祉推進のための  
 基盤づくり

### 重点施策(1)

#### 地域における支え合い、助け合い活動の推進

地域住民が自然な形で支え合い、助け合う関係になるよう見守り活動や居場所づくり等の実践活動を推進します。

### 重点施策(2)

#### 孤立死を防止する取り組みの推進

ふれあいサロンの開設や福祉推進員の増員など、地域との連携により、きめ細かい見守り体制の構築を推進します。

### 重点施策(3)

#### 子育て支援サービスの拡充

子育てサロン事業やファミリーサポート事業を推進し、子育てにやさしい環境づくりを進めます。

### 重点施策(4)

#### ボランティア活動の推進

地域を支える人材づくり、学校での福祉教育、災害ボランティアの登録等、ボランティア活動の充実を図ります。

### 重点施策(5)

#### 権利擁護事業の充実

成年後見制度及び「成年後見センターこしがや」の普及、啓発、後見人等の受任、また「市民後見人の養成」を行い、権利擁護の充実を図ります。

### 重点施策(6)

#### 介護サービス事業の充実と健全経営

住み慣れた家庭や地域で安心して生活が続けられるよう、質の高いサービス提供を行い、自立を支援します。

### 重点施策(7)

#### 組織体制と財政基盤の強化

社協の取り組みを積極的にPRし、事業や財源について理解されるよう組織体制の充実と財源確保に努めます。



ふれあいサロンでレクリエーションを楽しむみなさん

\* 第2次越谷市地域福祉活動計画の詳細は、当会ホームページをご覧ください。

URL <http://www.koshigaya-syakyo.com>

越谷市社協

検索



災害ボランティアセンターの訓練の様子

問い合わせ  
 越谷市社会福祉協議会  
 地域福祉課  
 ボランティアセンター担当  
 (966)3211

申し込み  
 5月7日(火)から本人が直接越谷市社会福祉協議会地域福祉課へ(電話不可)。  
 詳しくは、当会ホームページをご覧ください。

登録後の流れ  
 1 平時から災害ボランティアに関する研修に参加し、災害に関する意識を高めます。  
 2 大規模な災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの設置や運営、現場での活動を依頼します。

登録要件  
 ●登録しようとする年度の4月1日現在で15歳以上の方  
 \*未成年の場合は、保護者の同意が必要  
 \*登録した個人情報のうち、必要な事項については、他の登録者及び関係機関に提供されますのでご了承ください。

この事業は、災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体(企業やボランティアグループ等)を対象として、事前に登録を行い、災害時のボランティア活動を円滑に行うことを目的とするものです。

新たに越谷市災害ボランティア登録者を募集します!!

平成25年度 事業計画・予算

重点事業

近年、急速に進む少子高齢化や核家族化とともに経済状況の変化、さらには近隣関係の希薄化などにより、家庭や地域社会のあり方が大きく変化しています。

また、従来からの福祉課題に加え、孤立死や虐待などの新たな社会問題が深刻化しています。さらに、住民一人ひとりの福祉に関するニーズも多様化しており、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく健康で、安心して自立した生活を送るために、地域における支え合い、助け合う力を高めていくことが一層求められています。

このような状況の中で、本会では「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」を基本理念とした第2次越谷市地域福祉活動計画を策定し、平成25年度から5年間にわたり事業を推進することとなりました。

地域福祉を進めるために

Table with 2 columns: Project Name and Amount. Includes items like '地域福祉推進員事業' (62万円), 'ふれあいサロン事業' (253万円), 'マスケットキャラクター活用事業' (38万円), etc.

基本計画

公告 定款第38条に基づき、事業計画及び予算を公告しています。

1.1 社会福祉事業

- 1. 法人経営
(1) 法人経営
(2) 評議員会
(3) 監事会
(4) 指定管理施設
(5) 指定管理施設

2.

- (1) 地域福祉協議会の募集
(2) 地域福祉協議会の募集
(3) その他
(4) 個人情報保護
(5) 苦情への対応・解決
(6) 職員研修の実施
(7) 社会福祉大会の開催
(8) 実習生等の受け入れ
(9) 地域福祉総合推進事業
(10) 地域福祉活動計画の推進
(11) 地域福祉協議会の募集

- 3. 共同募金配分事業
(1) 社協支部活動支援事業
(2) ふれあい福祉センター事業

一般会計・公益事業特別会計・収益事業特別会計予算 総括表(単位:千円)

Summary table of budget with columns: 勘定科目(大科目), 一般, 公益, 収益, 計. Total revenue: 1,275,482.

Detailed budget breakdown table with columns: 会計単位, 経理区分(A区分), 金額. Includes sub-totals for general, public, and revenue accounts.

- 3. 高齢者福祉活動事業
(1) 会食サービス
(2) シルバーカレッジ
(3) 敬老会
(4) 障がい児・者福祉活動事業
(5) 障がい者の日記念事業「ふれあいの日」
(6) 福祉車両貸出し
(7) 車椅子貸出し
(8) ボランティア活動育成事業
(9) ボランティア活動基盤整備
(10) ボランティア情報提供
(11) ボランティアフェスティバルこしがやの開催
(12) 低所得者福祉対策事業
(13) 緊急支援
(14) 情報提供・啓発事業
(15) こしがや社協だより
(16) 越谷市社協ホームページ
(17) 地域福祉活動協力団体支援事業
(18) 歳末たすけあい配分事業
(19) 介護金の配分
(20) 小地域福祉活動歳末特定事業への援助
(21) 小地域福祉活動歳末特定事業への援助
(22) 小地域福祉活動歳末特定事業への援助
(23) 民間福祉施設歳末特定事業への援助
(24) 東日本大震災被災世帯への援助
(25) 広報等経費
(26) 生活支援総合推進事業
(27) 生活福祉資金貸付事業
(28) 福祉資金貸付事業
(29) 石川奨学福祉基金奨学資金給与事業
(30) 福祉サービス利用援助事業
(31) 生活福祉資金貸付事業
(32) 健康づくり高齢者把握事業
(33) 愛の詩基金事業
(34) 積立事業
(35) 寄付の受付
(36) 公共機関に基金箱
(37) イベント開催時に基金箱
(38) 社協窓口
(39) 寄付金受付口座
(40) 果実事業
(41) 紙おむつ等配付事業
(42) 社会福祉活動団体等支援事業
(43) 子育て支援事業
(44) ファミリー・サポート・センター事業利用助成事業
(45) 東日本大震災復興支援事業
(46) 在宅福祉総合推進事業
(47) 「一食」の自立支援事業
(48) 障がい者支援事業
(49) 障がい者福祉センターこぼと館
(50) 生活福祉資金貸付事業
(51) 自立支援事業
(52) 健康増進事業
(53) 余暇支援事業
(54) 障がい者関係支援者の育成
(55) 障がい者関係支援者の育成
(56) コミュニケーション支援事業運営委員会
(57) 登録要約筆記者認定試験審査会
(58) 登録要約筆記者認定試験審査会
(59) 登録要約筆記者認定試験審査会
(60) 登録要約筆記者認定試験審査会
(61) 登録要約筆記者認定試験審査会
(62) 登録要約筆記者認定試験審査会
(63) 登録要約筆記者認定試験審査会
(64) 登録要約筆記者認定試験審査会
(65) 登録要約筆記者認定試験審査会
(66) 登録要約筆記者認定試験審査会
(67) 登録要約筆記者認定試験審査会
(68) 登録要約筆記者認定試験審査会
(69) 登録要約筆記者認定試験審査会
(70) 登録要約筆記者認定試験審査会
(71) 登録要約筆記者認定試験審査会
(72) 登録要約筆記者認定試験審査会
(73) 登録要約筆記者認定試験審査会
(74) 登録要約筆記者認定試験審査会
(75) 登録要約筆記者認定試験審査会
(76) 登録要約筆記者認定試験審査会
(77) 登録要約筆記者認定試験審査会
(78) 登録要約筆記者認定試験審査会
(79) 登録要約筆記者認定試験審査会
(80) 登録要約筆記者認定試験審査会
(81) 登録要約筆記者認定試験審査会
(82) 登録要約筆記者認定試験審査会
(83) 登録要約筆記者認定試験審査会
(84) 登録要約筆記者認定試験審査会
(85) 登録要約筆記者認定試験審査会
(86) 登録要約筆記者認定試験審査会
(87) 登録要約筆記者認定試験審査会
(88) 登録要約筆記者認定試験審査会
(89) 登録要約筆記者認定試験審査会
(90) 登録要約筆記者認定試験審査会
(91) 登録要約筆記者認定試験審査会
(92) 登録要約筆記者認定試験審査会
(93) 登録要約筆記者認定試験審査会
(94) 登録要約筆記者認定試験審査会
(95) 登録要約筆記者認定試験審査会
(96) 登録要約筆記者認定試験審査会
(97) 登録要約筆記者認定試験審査会
(98) 登録要約筆記者認定試験審査会
(99) 登録要約筆記者認定試験審査会
(100) 登録要約筆記者認定試験審査会

○越谷市社会福祉協議会は、「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」をスローガンとし、本年度もより一層、事業を推進してまいります。

## 平成25年度会員募集

社会福祉協議会「社協」は、住民の皆様と共に地域福祉・在宅福祉を考え、推進することを目的とする非営利の民間福祉団体です。

「社協」の進める会員制度は、「社協」の原則である住民の皆様の自主的な参加と協力により、共に生き支え合い、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めるための自主財源の確保、増強を目的とした制度です。

何とぞ、「社協」の活動の趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度予定している事業については、2面をご覧ください。

会員は、年度ごとの募集となります。昨年度同様に協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 〈会員募集増強運動期間〉

会員は通常募集していますが、特に7月1日から末日まで自治会を通して皆様に加入をお願いしています。

### 〇会員会費の使い道

- ・ふれあいサロンへの支援
- ・福祉体験学習への支援
- ・福祉推進員の養成
- ・社協支部への支援
- ・ボランティア情報誌の発行
- ・社協だよりの発行
- ・各種相談事業の充実 など

会員の種類と会費		
一般会員	年1口	200円
	市内に居住する方	
賛助会員	年1口	1,000円
	個人・会社・事業所・施設など	
特別会員	年1口	5,000円
	個人・会社・事業所・施設など	

## ◆ 税制の優遇措置について ◆ 寄附金(愛の詩基金、越谷市社協会員会費、共同募金)の税控除を受けることができます

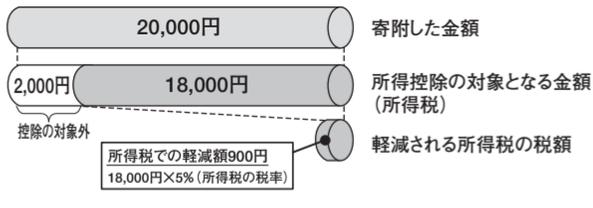
租税特別措置法により、個人が一定の要件を満たした社会福祉法人に寄附金を支出した場合、当該寄附金について税額控除制度の適用を受けることが出来ます。越谷市社協及び埼玉県共同募金は埼玉県から税額控除対象法人として証明を受けています。

### 税額控除制度の概要

	控除額の算出式	寄附金額の上限	控除の方法
選択	所得税の寄附金控除額 寄附金額-2,000円	総所得金額等の40%	所得控除方式
	所得税の寄附金税額控除額 寄附金額-2,000円×40%	所得税額の25%	税額控除方式

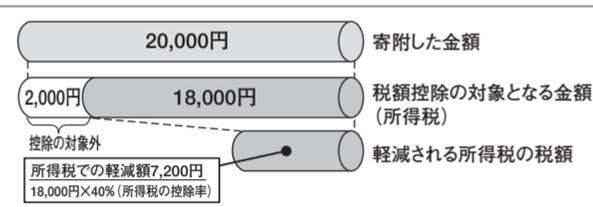
### 計算例①(所得税が所得控除の場合)

世帯構成	夫婦十子2人
給与収入	500万円
所得税の税率	5%



### 計算例②(所得税が税額控除の場合)

世帯構成	夫婦十子2人
給与収入	500万円
所得税の税率	5%
所得税額	60,250円



\* 所得税の税額控除が適用できるのは、税額控除対象法人の活動に対する特定の寄附金に限られます。  
\* 所得税の税額控除の適用限度額は、所得税額の25%です。

## 東日本大震災義援金情報

中央共同募金会では、平成23年3月14日から東日本大震災義援金を募集しています。義援金の募期間は、平成26年3月31日まで延長されました。

全国で共同募金を通じてご寄付いただいた義援金は、3月末日で409億円を超え、埼玉県内では2億5千万円となっています。埼玉県共同募金会越谷市支会においても左記の通り、多くの皆様からの暖かいご支援をいただきました。配分について

東日本大震災義援金としてお寄せいただいたご寄付は学識経験者、被災都道府県並びに中央共同募金会、日本赤十字社等の義援金受付団体を構成メンバーとする「義援金配分割合決定委員会」において配分が決定され、全額、被災された皆様の生活再建のために届けられています。

平成25年2月末日現在で、96%が被災者へ配分されています。

越谷市内でお寄せいただいた義援金(平成25年4月15日現在)

363件 16,635,321円

## 東日本大震災義援金受付一覧(団体のみ)

(平成25年4月15日現在) 敬称略

越谷市グラウンド・ゴルフ連盟 (2万4900円)

### 訂正とお詫び

3月1日に発行されました「社協だよりNo.186」2面中段の赤い羽根共同募金の記事に誤りがありました。左記のとおり訂正し、お詫びいたします。

誤 太陽電設工業(株)  
正 太陽電設工業(株)

## ありがとうございます 愛の詩基金 平成25年2月・3月分

順不同・敬称略(単位:円)

越谷市商工会 女性部	10,000
ハクビ秋元総合学院	66,723
越谷遊技業協同組合	500,000
あすばる健康マージャンクラブ	33,367
植竹安維(平成25年2月)	10,000
根本修(平成25年2月)	10,000
株式会社ベルク 越谷西方店	58,257
株式会社ベルク 東越谷店	22,920
リサイクル推進友の会(平成25年2月)	2,280
出羽公民館 女性セミナー	836
越谷市立病院 基金箱	17,253
飯島一光	20,000
出羽会食	2,769
時遊空間ふれあい市	6,000
根本修(平成25年3月)	10,000
植竹安維(平成25年3月)	10,000
越谷市農業団体連合会 花卉部会	5,100
リサイクル推進友の会(平成25年3月)	2,110
匿名 9件	69,015
合計	856,630

## 累計1,548,338,917円(平成25年3月31日現在)

物品 寄付	
平間一男	介助式車椅子1台、円座クッション2個
朝日生命労働組合 越谷支部	未使用タオル100本
北東資源開発株式会社 堀越公夫	クレパス360個、画用紙240枚
松沢佳子	油彩セット2個
匿名 1件	図書券500円×3枚

### 生活支援課 地域包括支援センター

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 (越谷市社会福祉協議会内)  
☎(966) 1851  
☎(965) 3855

高齢者の方へ救急医療情報キットを配布(無料)しています

「救急医療情報キットとは」  
高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医療機関」「薬剤情報提供書(写)」「持病などの医療情報や、診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊、病院が迅速に救急救命活動を行えるように備えるものです。

### <越谷市地域包括支援センター 一覧>

地域包括支援センター名称	電話	担当地区
1 シルバーケア敬愛	(970)2015	桜井
2 キャンベルホーム	(977)3310	新方・大沢
3 憩いの里	(963)3331	増林
4 あいあい	(971)1077	大袋
5 越谷ホーム	(978)6500	荻島・北越谷
6 大孝(たいこう)	(985)3303	出羽
7 かけはし	(985)4700	蒲生
8 越谷なごみの郷	(990)0753	川柳・大相模
9 越谷市社会福祉協議会	(966)1851	越ヶ谷
10 新越谷病院	(964)1911	南越谷
11 越谷市地域包括総合支援センター(市役所高齢介護課)	(963)9163	—

《申請及び配布場所》  
左記の地域包括支援センターまたは市役所高齢介護課長寿政策担当 ☎(966)9305まで

### 生活支援課 成年後見センター しがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 (越谷市社会福祉協議会内)  
☎(966)2251  
☎(965)3855

Q. 成年後見制度を利用できるの

A. 成年とは、民法によると20才以上の人を指します。そのため、成年後見制度が利用できる人は、20才以上であることが条件です。20才以上になれば、自分の判断で様々な契約を行うことができますが、20才以上の人でも自分自身で適切な判断が出来ない場合などは、その人の権利や財産を守るため、誰かが支援する必要があります。

成年後見制度は、このような場合に利用できる制度です。

個別の相談も行っています

成年後見制度に関する相談を、電話や窓口で行っています。窓口での相談をご希望の場合は、事前に連絡をお願いします。相談時間は、月々金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

こばと館講習会

No.	講習名	開催日	時間	対象者	定員
①	わくわく広場 (クラフト・レクリエーション)	4/13~3/1 第2土曜日 全12回	13:00 ~15:30	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
②	青年クラブ (レクリエーション・軽スポーツ)	4/21~3/16 第3日曜日 全12回	10:00 ~15:00	市内在住18歳以上の知的障がいがあり、就労または作業所などで働いている方	40
③	あいあい茶ろん (ティータイム・レクリエーション)	4/2~3/18 火曜日 全19回	13:30 ~15:00	市内在住18歳以上の精神障がいのある方	15
④	絵画教室 (極める編)	4/3~3/19 第1・3水曜日 全22回	10:00 ~12:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
⑤	絵画教室 (楽しむ編)	4/10~3/26 第2・4水曜日 全22回			
⑥	和紙染め講習会 (こばと体験塾)	5/14 火曜日			
⑦	布ぞうり講習会 (こばと体験塾)	6/11 火曜日			5
⑧	スポーツ講習会	5/16、6/20 木曜日	13:30 ~15:00		10
⑨	点字講習会	5/21~7/30 火曜日 全10回	13:30 ~15:30	市内在住、在勤18歳以上で点訳ボランティアを目指す方	20
⑩	手話奉仕員養成講習会基礎編	6/14~11/22 毎週火曜日 全23回	19:00 ~21:00	市内在住、在勤18歳以上で手話奉仕員養成講習会入門編を2年以内に修了した方、または同程度の技術および知識を有する方	30
⑪	要約筆記者養成講習会	6/7~1/17 毎週金曜日 全30回	10:00 ~12:00	市内在住、在勤18歳以上で要約筆記者を目指す方	15

\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

5月・6月の休館日

5月  
3(祝)・4(祝)・6(月)  
7(火)・13(月)・20(月)  
27(月)

6月  
3(月)・10(月)・17(月)  
24(月)・29(土)

障害者福祉センター

**こばと館**



〒343-0813 越ヶ谷4-1-1  
TEL (966) 6633  
FAX (966) 4515

**新しい自分を発見しよう！  
こばと館講習会参加者募集**

新緑の季節、講習会で心も体もリフレッシュしましょう。初心者の方大歓迎です。

日程等 左表のとおり  
費用 教材費  
申し込み 各開催日の2日前まで(電話可)ただし太枠線内の⑨から⑪は、往復はがきに講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、志望動機(50字以内)を記入のうえこばと館まで(書類選考あり)

⑨は5月15日(水)必着  
⑩・⑪は5月27日(月)必着

平成24年度 手話・要約筆記者内容別派遣人数

内容	手話	要約筆記
医療・保健関係	489	56
権利・司法関係	10	8
労働関係	50	—
教育・保育関係	27	12
手続き関係	33	2
冠婚葬祭	8	—
財産保持関係	29	—
社会生活関係	99	1
文化・教育関係	82	60
福祉関係	232	192
合計	1059	331

**平成24年度  
コミュニケーション支援事業報告**

平成24年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。「医療・保健関係」だけでなく、いろいろな場面でご利用いただきました。

今年度は職員2人、手話通訳者11人、要約筆記者9人で事業を実施しています。また、越谷市社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

5月・6月の休館日

5月  
3(祝)・4(祝)・5(祝)  
6(月)・12(日)・13(月)  
19(日)・20(月)・26(日)  
27(月)

6月  
2(日)・3(月)・9(日)  
10(月)・16(日)・17(月)  
23(日)・24(月)・29(土)  
30(日)

障害者福祉センター

**手話通訳者・要約筆記者  
派遣事務所**



〒343-0813 越ヶ谷4-1-1  
TEL/FAX (966) 4593  
e-mail:syuwa@koshigaya-syakyu.com



熱心に受講しています

**たのしい学びの教室**

しらかばとでは、障がいのある方が楽しく学ぶ「しらかばと教室」を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 5月25日(土)  
午前10時~正午

場所 障害者就労訓練施設しらかばと

対象者 市内在住18歳以上の障がいのある方、15人

内容 「日本を知る」県庁所在地や名所各地の特産物について学び、知識と教養を高めます。

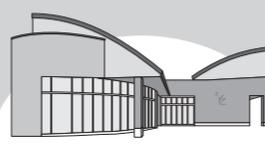
費用 無料

申し込み 5月1日(水)午前9時から直接しらかばとへ(電話可)

\*定員になり次第締め切ります。

障害者就労訓練施設

**しらかばと**



〒343-0011 増林5830-4  
TEL (965) 6594  
FAX (965) 6597

越谷市民プール 第1期スポーツ教室 日程一覧表

教室名	時間	曜日	日程	対象者	定員	内容(目的)	強度
温水プール	1 らくらくアクアビクス	木	6/6、6/13、6/20	18歳以上	25	音楽に合わせて体力づくり! 楽しみながら筋力アップ・リラックス効果も期待できます!	☆
			6/27、7/4、7/11				
	2 アクアウォーキング	火	6/4、6/11、6/18	40歳以上	20	中高年者向けの効果的な水中歩行方法を学びます。	☆
			6/25、7/2、7/9				
	3 平泳ぎ入門	水	6/5、6/12、6/19	18歳以上	15	平泳ぎで25m泳ぐことを目標に、息継ぎや手足の動作を身につけます。	☆
			6/26、7/3、7/10				
4 クロール入門 (昼の部)	金	6/7、6/14、6/21	18歳以上	20	クロールで25m泳ぐことを目標に、息継ぎや手足の動作を身につけます。	☆	
		6/28、7/5、7/12					
5 クロール入門 (夜の部)	木	6/6、6/13、6/20	18歳以上	20	音楽に合わせて、楽しくダイエット! 脂肪燃焼効果が絶大です。	☆☆	
		6/27、7/4、7/11					
多目的ホール	19:00~20:30	水	6/5、6/12、6/19	18歳以上	20	様々なヨガのポーズで、ほどよく体を動かし、心身をリラックスしましょう!	☆
			6/26、7/3、7/10				
			8 ピラティス				
6/27、7/4、7/11							
9 チャレンジダイエット	土	6/8、6/15、6/22	18歳以上	20	今、話題のステップをとり入れたエクササイズと自分の体重を生かした運動で身体の気になる部分をシェイプアップ!!	☆☆	
		6/29、7/6、7/13					
キッズ向け プール教室 (木曜コース)	16:00~	木	5/30、6/6、6/13	4歳以上未就学児	18	水に慣れ親しんでもらうため、水遊びをしながら顔つけや潜ることにチャレンジ!	
キッズ向け プール教室 (金曜コース)	16:45	金	5/31、6/7、6/14				

5月7日(火)~13日(月) 特別清掃のため トレーニングルームは休館日を除きご利用になれません。

\*参加者が5人に満たない場合は中止になることがあります。

\*教室開始後の返金はいたしません。

5月・6月の休館日

5月  
7(火)・13(月)  
20(月)・27(月)

6月  
3(月)・10(月)  
17(月)・24(月)

市民プール

**温水プール・  
トレーニングルーム**



〒343-0011 増林3-2-2  
TEL (992) 6602  
FAX (967) 0012

**温水プール利用休止のお知らせ**

5月9日(木)~26日(日) 午前9時~午後8時30分 費用を持参の上、直接越谷市民プールへ(電話不可、申し込み順)

◆第1期スポーツ教室 3000円(全3回) 申し込み 5月9日(木)~26日(日) 各3600円(全6回)

\*プールを使用する教室は、施設使用料が別途かかります。

◆キッズ向けプール教室

日時・定員・内容・対象者 左表のとおり

費用

**第1期スポーツ教室  
キッズ向けプール教室  
参加者募集**

○ボランティア募集 こばと館では、障がいのある方を対象にした講習会の補助をしていただけるボランティアを随時募集しています。詳しくは、こばと館 ☎(966)6633まで

前期けやきスクール

教室名	日程	時間	定員	場所
細字書道	5/20、6/3、6/17、7/1、7/29の月曜日	10:00~12:00	10	集会室
パッチワーク	5/28、6/11、6/25、7/9、7/23の火曜日	13:30~15:30	15	
健康気功	5/31(金)、6/7(金)、6/13(木)、6/20(木)、7/5(金)	13:30~15:00	20	

教室の内容は左表のとおりです。  
**対象者** 市内在住で60歳以上の方  
**費用** 教材費のみ実費負担  
**申し込み** 5月1日(水)9時30分から  
 本人が直接けやき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)  
 \*1人1教室のみとします。

前期けやきスクール  
受講生募集

5月・6月の休館日

5月
3(祝)・4(祝)・5(祝) 6(休)・13(月)・19(日) 27(月)
6月
2(日)・10(月)・16(日) 24(月)・30(日)

老人福祉センター

## けやき荘

～娯楽と教養～



〒343-0852 新川町2-55  
 ☎(965) 5822  
 ☎(965) 5892

3館共通事業 ふれあいデー(一般開放日)

この日は、年齢を問わず、市民の方ならどなたでもご利用になれます。各センターでは、皆様楽しくご利用いただけるよういろいろな催し物を用意しております。ご家族でお気軽にお越しください。

施設名	実施日	催し物
けやき荘	5月12日(日) 6月9日(日)	卓球、バンパー、輪投げなど
くすのき荘	5月19日(日) 6月16日(日)	映画上映(10:10~と13:10~の2回上映) *5月19日(日)…高橋勇とモアナハワイアンズとフラハラウ ナプア オナーオハナのみなさんによる演奏発表会(12:00~13:10)
ゆりのき荘	5月18日(土) 6月15日(土)	卓球・ベイゴマなど昔の遊び ロビーコンサート *6月15日(土)…からたちの花による歌と演奏(12:00~13:00)

\*利用時間は、各老人福祉センターとも午前9時30分から午後4時までとなっております。

5月1日(水)~15日(水)  
 本人が直接けやき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)  
 \*定員になり次第締め切ります。

前期くすのきスクール  
受講生募集

5月・6月の休館日

5月
3(祝)・4(祝)・6(休) 7(火)・12(日)・20(月) 26(日)
6月
3(月)・9(日)・17(月) 23(日)

老人福祉センター

## くすのき荘

～趣味と学習～



〒343-0005 大杉655  
 ☎(979) 6600  
 ☎(979) 6680

前期くすのきスクール

No.	教室名	日程	時間	定員	場所
①	日本最初の健康体操「自彊術」(全3回)	5/16、5/30、6/6の木曜日	10:00~11:30	20	多目的ホール
②	世界が広がる「初心者向け英会話」(全4回)	5/23、6/13、6/20、6/27の木曜日	10:00~11:30	25	会議室(第2研修室)
③	オリジナルの喜び「ピースアクセサリー」(全3回)	5/17、5/31、6/7の金曜日	10:00~12:00	15	会議室
④	みんなと楽しい「コーラス」(全4回)	5/16、5/30、6/6、6/20の木曜日	10:30~12:00	20	第1研修室

5月9日(木)9時30分から  
 本人が直接くすのき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)  
 \*原則1人1教室のみとします。

前期ゆりのきスクール  
受講生募集

5月・6月の休館日

5月
3(祝)・4(祝)・6(休) 7(火)・12(日)・20(月) 26(日)
6月
3(月)・9(日)・17(月) 23(日)

老人福祉センター

## ゆりのき荘

～ふれあいと健康づくり～



〒343-0011 増林3-2-2  
 ☎(992) 6601  
 ☎(967) 0012

ふるさとウォーキング  
参加者募集

日時 6月12日(水)  
午前9時30分~正午頃

**対象者** 市内在住で60歳以上の方、20人

**コース** くすのき荘↓新方川緑道↓東埼玉資源環境組合第一工場(リユース)↓いきいき館(ゆりのき荘)

**費用** 無料

**申し込み** 6月4日(火)9時30分から  
 本人が直接くすのき荘へ  
 (電話可、申し込み順)

5月9日(木)9時30分から  
 本人が直接くすのき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)  
 \*原則1人1教室のみとします。

法律出前講座

日時 6月5日(水)  
午前10時~11時

**場所** 第1研修室

**対象者** 市内在住で60歳以上の方、50人

**内容** 成年後見制度について

**費用** 無料

**申し込み** 参加希望者が当日来荘  
 \*定員になり次第締め切ります。

ウォーキング講座  
参加者募集

日時 5月28日(火)  
午前10時~正午

**場所** 多目的ホール

**対象者** 市内在住で60歳以上の方、20人

**協力** NPO埼玉県ウォーキング協会

**費用** 無料

**持ち物** 汗ふきタオル、帽子、飲み物、腕時計、筆記用具

**申し込み** 5月14日(火)9時30分から  
 本人が直接くすのき荘へ  
 (電話可、申し込み順)

前期ゆりのきスクール

教室名	日程	時間	定員	場所
パン作り	6/5、6/12、6/19、6/26、7/3の水曜日	10:00~13:00	16	調理室
クラフトバック作り	6/14、6/21、6/28、7/12、7/19の金曜日	10:00~12:00	16	1階研修室
ちぎり絵	6/4(火)、6/18(火)、7/2(火)、7/18(木)、7/30(火)	10:00~12:00	10	1階研修室

5月15日(水)9時30分から  
 本人が直接ゆりのき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)  
 \*1人1教室のみとします。

前期ゆりのきスクール  
受講生募集

5月・6月の休館日

5月
7(火)・13(月) 20(月)・27(月)
6月
3(月)・10(月) 17(月)・24(月)

老人福祉センター

## ゆりのき荘

～ふれあいと健康づくり～



〒343-0011 増林3-2-2  
 ☎(992) 6601  
 ☎(967) 0012

施設名	実施日	時間	定員	場所
けやき荘	7月26日(金)	9:30~11:00	8	和室
くすのき荘	5月17日(金)			多目的ホール
ゆりのき荘	5月9日(木) 6月6日(木)			機能回復訓練室

日時 左表のとおり  
**申し込み** 当日申し込み順

日常生活動作のアドバイスや自宅で簡単に出来る体操の指導など理学療法士等が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

リハビリなんでも相談  
開催のお知らせ

「腰が痛い」「肩ががりにくい」「膝が痛い」「最近足腰が弱くなってきた」…などと感じていませんか?  
 日常生活動作のアドバイスや自宅で簡単に出来る体操の指導など理学療法士等が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

体力づくり講習会  
受講生募集

日時 6月7日・14日・21日・28日  
7月5日 金曜日 全5回  
午前10時~11時30分

**場所** 多目的ホール

**対象者** 市内在住で60歳以上の方、25人

**費用** 無料

**申し込み** 5月14日(火)9時30分から  
 本人が直接ゆりのき荘へ  
 (電話不可、申し込み順)

地域福祉課

☎(966)3411

福祉推進員を募集します

お住まいの身近な地域で、福祉に関する活動にご協力いただける方を募集します。  
福祉推進員とは…

社会福祉協議会会長から、委嘱を受けた地域福祉の推進役として活動する方を「福祉推進員」と呼びます。地域の福祉ニーズにきめ細かく対応できるよう「ふれあいサロン」の運営や地域内の見守り活動などを行います。

福祉推進員養成研修日程

日時 5月28日(火)  
午前9時45分～午後3時45分  
(正午から午後1時まで休憩)

\*養成研修修了後に委嘱状を交付します。

場所

中央市民会館 4階  
第13・14会議室

対象者

市内在住で地域福祉活動に関心があり、養成研修に参加できる方、50人程度

講師

埼玉県立大学  
保健医療福祉学部社会福祉学科  
講師 保科 寧子さん

申し込み

5月24日(金)までに直接、または電話にて地域福祉課地域福祉担当へお申し込みください。

\*ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

申し込み・問い合わせ

地域福祉課地域福祉担当  
☎(966)3411

ハッピー子育て

社協は、子育てを応援しています。

生活支援課  
**ファミリーサポートセンター**  
〒343-0813 越ヶ谷4-1-1  
(越谷市社会福祉協議会内)  
☎☎ (960)2311

地域の子育て応援団！  
提供会員を募集します

\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります

0歳児～小学校6年生までの子どもを預かってほしいけれど、頼れる人がそばにいない…。そんな利用会員の要望に応じる提供会員の募集を定期的に行っています。保育施設への送迎や放課後の子どもの保育などのほか、産後のお母さんにかわり上のお子さんとお母さん、ニーズに合わせた活動を行っています。

提供会員になるための初期研修

日時	5月15日(水) 9:30~15:30
場所	中央市民会館5階 第7会議室
対象	市内在住の70歳未満の方
内容	・アドバイザーによる活動説明 ・提供会員による体験談 ・保育の話「子どもの発達など」 ・日本赤十字社指導員の講話 ・保育実習(保育施設にて後日実施)
年間予定	9月、1月

申し込みはファミリーサポートセンターまで(電話可)

地域福祉課  
**子育てサロン**  
〒343-0845 南越谷1-11-4  
(新越谷駅ビルヴァリエ1階)  
☎☎ (961)3623

「子育てサロン」をご利用ください！

「子育てサロン」は、参加者に相談員やアドバイザーを交えて子育てについての話や情報交換をしながら交流をする場として、ヴァリエ内サロンで開催しています。不安や悩みを話すだけでなく、他の参加者の話を聞くことで、新たな発見や孤立を感じる育児の不安解消になります。お子さんは、同室内でスタッフが保育をしています。市内の未就学のお子さんのいる方ならどなたでも参加いただけますが、曜日や時間により、対象者を限定しているサロンもありますので、詳細は表をご参照ください。

<子育てサロン 開催内容> 場所:新越谷駅ビルヴァリエ1階

内容と対象	曜日	時間	受付
「子育てサロン」未就学児のおさんと保護者	毎週火・金曜日 第3・4・5土曜日 第1・2・5日曜日	10:30~12:00	10:20 (多数の場合抽選)
「子育てサロン(テーマ別)」各日程のテーマに該当する保護者と未就学児 *5・6月のテーマは別表をご参照ください	毎週水曜日 (毎月第1週は多胎児の日)	10:30~12:00	13:20 (先着順)
「子育てサロン(働く人の日)」仕事をしている(育休含む)保護者と未就学児	第1土曜日 第3日曜日	10:30~12:00	10:20 (多数の場合抽選)
「赤ちゃんプチサロン」8~11カ月の赤ちゃんとお保護者	毎週金曜日	13:30~15:00	13:20 (先着順)

\*その他開催内容については、お問い合わせください。  
\*ヴァリエ内サロンは、駅の耐震補強工事に伴い平成25年11月ごろから場所が変更となる予定です。詳細はホームページ等でお知らせします。

「子育て情報誌」の最新版！  
VOL.4を配布しています

みんなで子育てを応援します！  
**子育て情報誌**  
こしがや VOL.4  
社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会

「みんなで子育てを応援します！」のメッセージを込めて発行している「子育て情報誌VOL.4」を子育てサロンやひろばの開催場所でも配布しています。

子育てに奮闘中のご家庭に役立つ市内の子育て情報を一冊にまとめました。子育て中の方たちを応援したいという気持ちをいっぱい詰め込んだ情報となっています。詳しいお問い合わせは、地域福祉課 ☎(966)3411 子育てサロン ☎(961)3623

<子育てサロン(テーマ別) 毎週水曜日 10:30~12:00>

日程	テーマ (対象:各テーマに該当するおさんと保護者)	受付日
5/1(水)	多胎児のおさんのいる方	4/29(月)
5/8(水)	最近(1年以内)越谷に転入された方	5/6(月)
5/15(水)	4月から入園したおさんのいる方 (入園後の近況を報告しませんか!?) マタニティのママ (2人目3人目の出産の方、初産の方も!)	5/14(火)
5/22(水)	初めてサロンに参加される方	5/21(火)
5/29(水)	多胎児のおさんのいる方	5/28(火)
6/5(水)	アラフォーの方	6/4(火)
6/12(水)	二世帯同居の方	6/11(火)
6/19(水)	3人以上おさんのいる方	6/18(火)
6/26(水)		6/25(火)

\*申し込みは先着順で、受付日の13:00から電話または窓口で行います。

お知らせコーナー

地域福祉課  
**ボランティアセンター**  
〒343-0813 越ヶ谷4-1-1  
(越谷市社会福祉協議会内)  
☎ (966)3211  
☎☎ (966)7195

ボランティアアフォーラム  
アップ講座参加者募集

現在ボランティア活動を行っている方を対象として、フォローアップ講座を開催します。

口腔ケアは、食生活のことや話すことなど、日常生活において必要な機能の維持に密接に関係しています。また、誤嚥の防止にも口腔ケアが有効といわれています。正しい知識を身につけ、その後のボランティア活動等において生かしていきませんか?この機会にぜひご参加ください。

日時 6月6日(木)  
午後2時~4時

場所 中央市民会館4階  
第16~18会議室

対象者

原則として、市内でボランティア活動をしている方、120人

内容 「口腔ケア(誤嚥の防止)について」

講師

越谷市歯科医師会  
歯科医師 中里 義博さん

費用

無料

申し込み

5月9日(木)から直接ボランティアセンターへ(電話可)。定員になり次第締め切り。

生活支援課

☎(966)2221

平成25年度  
紙おむつ等配付事業

この事業は「愛の詩基金」の利子(果実を活用し、ご自宅に紙おむつ等を配付する事業です)。

年度ごとの申請ですので、昨年度申請した方も、新たに申請が必要となります。

対象者

左表の①~③すべてを満たす方

①	市内に在住し、在宅において常時紙おむつを使用する方
②	世帯全員の市・県民税が非課税である方
③ (いずれかに該当)	・介護保険の要介護1~5の認定を受けている方 ・身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方 ・療育手帳A及びAの交付を受けている方 ・2歳未満の子ども(*)を養育している方 (*)8月配付対象:平成23年8月1日以降に生まれた子 11月配付対象:平成23年11月1日以降に生まれた子 2月配付対象:平成24年2月1日以降に生まれた子

受付日(25年度3回配付分)

7月16日(火)~31日(水)  
\*8月1日(木)以降に申請された場合は、11月からの配付となります。

申請方法

事務局にて申請。次の必要書類1~3をすべてご持参ください。

# No.139 私とボランティア活動

陽だまり傾聴の会  
柴田 カネヨさん  
(花田)



友人がラジオ放送で「傾聴ボランティアのすすめ」という番組を聴いて、友人仲間にすすめてくれました。その友人仲間の1人だった私も、退職後に高齢者に関わる活動をしていて、話し相手をしてくれる人がいたらいいのと思ったときがあったので、8年前に陽だまり傾聴の会に入会しボランティア活動を始めました。

現在、会員は22名で、市内の高齢者施設を訪問して、入居者様のお話に耳を傾ける傾聴ボランティアとして活動しております。訪問先には様々な方がいらっしゃるの、一人ひとりの表情や様子を見ながら対応しています。基本的に私達は聴き役ですので、相手の方7、私達3の割合でお話をすることを心がけています。

これからますます増えると思われる高齢者夫婦二人暮らしや一人暮らしの方のところにも訪問し、傾聴活動を行うことで少しでもお役に立ちたいと思っております。

傾聴ボランティアとは、相手の話を否定せず、しっかり受けとめて聴くためのトレーニングを積んだボランティアです。私達は入居者様からお話を聴くことで、とても元気をもらっています。



費用は無料。ただし、6000円を限度額として、限度額を超えた額は、自己負担となります。

費用  
① 直接申し込みの場合  
越谷市社会福祉協議会またはベルヴィギヤザホール窓口にて、所定の申込書をご記入ください。  
② 郵送・FAX・Eメールで申し込みの場合  
名前・住所・連絡先・生年月日・年齢・自己紹介内容(職業・趣味・アピールポイント)を記入し、

必要書類  
1 世帯全員の住民票の写し  
\*生活保護受給者証または介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証を提出される場合は不要です。  
2 対象の証明となるもの(いずれか)  
・介護保険証  
・身体障害者手帳  
・療育手帳  
・健康保険証または母子手帳  
・世帯全員の平成25年度市・県民税非課税証明書  
・生活保護受給者証  
・介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証(減額率95/100及び97/100)  
3 その他(いずれか)  
・世帯全員の平成25年度市・県民税非課税証明書  
・生活保護受給者証  
・介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証(減額率95/100及び97/100)  
配付方法 宅配  
配付月 8月・11月・2月  
配付品目  
テーパー止めパンツ、リハビリパンツ、尿取りパッド等

① 直接申し込みの場合  
越谷市社会福祉協議会またはベルヴィギヤザホール窓口にて、所定の申込書をご記入ください。  
② 郵送・FAX・Eメールで申し込みの場合  
名前・住所・連絡先・生年月日・年齢・自己紹介内容(職業・趣味・アピールポイント)を記入し、

費用は無料。ただし、6000円を限度額として、限度額を超えた額は、自己負担となります。

あなたも参加しませんか?  
**お見合いパーティー**  
Happy Smile  
～素敵な出逢いをあなたに～

日時 6月29日(土)  
午後3時～6時

場所 ハウスオブザマカロン  
(ベルヴィギヤザホール別館)

対象者 独身男女各25人  
参加費 4000円

内容 自己紹介、フリータイム  
申し込み期間 5月7日(火)～24日(金)  
申し込み方法 ① 直接申し込みの場合  
越谷市社会福祉協議会またはベルヴィギヤザホール窓口にて、所定の申込書をご記入ください。  
② 郵送・FAX・Eメールで申し込みの場合  
名前・住所・連絡先・生年月日・年齢・自己紹介内容(職業・趣味・アピールポイント)を記入し、

越谷市社会福祉協議会宛にお送りください(24日必着)。  
\*申し込み多数の場合は初めて参加される方を優先し、その後抽選となります。  
\*参加の可否については、6月上旬に郵送で通知します。  
\*参加が決定した方については、「独身証明書」をご提出いただきます。  
\*参加費のお支払いは参加決定後、お振り込みとなります。

## あなたのご相談に無料でお答えします

中央市民会館内(直通) (966)2251

総合福祉相談(電話相談可)  
福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。  
■中央市民会館2階 生活支援課  
月曜日～金曜日/午前8時30分～午後5時15分  
☎(966)2251

法律相談(予約制)  
弁護士が法律に関する相談を受けます。  
■中央市民会館2階 福祉相談室  
毎月第1・3・最終月曜日/午前10時～正午

5月の相談日	20日 27日
6月の相談日	3日 17日 24日

●予約方法  
生活支援課窓口(電話予約可:☎(966)2251)にて随時予約を受け付けます。

資金の貸付相談  
低所得世帯、障がい者世帯等の自立・援助を目的とし、貸付の相談を受けます。  
■中央市民会館2階 生活支援課  
月曜日～金曜日/午前8時30分～午後5時15分  
☎(966)2251

ボランティア相談  
ボランティア活動に参加したい方、援助を必要とされる方の相談を受けます。  
■中央市民会館2階 相談コーナー  
月曜日～土曜日/午前10時～午後4時  
☎(966)3412  
\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。  
相談日が祝日にあたる場合は、お休みです。

お問い合わせ  
生活支援課 ☎(966)2251  
ベルヴィギヤザホール (直接申し込みの場合のみ)  
〒343-0805  
越谷市神明町2-1-70  
☎(977)0000

受付窓口  
越谷市社会福祉協議会  
〒343-0813  
越谷市越谷4-1-1(中央市民会館2階)生活支援担当  
☎(966)2251  
☎(965)3855  
seikatsushien@koshigay-a-syakyo.com

試験内容  
書類選考合格者のみ、面接試験  
\*試験日は、後日連絡します。  
申し込み  
本会指定の履歴書を企画管理課(中央市民会館2階)で配付します。必要事項を記入の上、該当する免許・資格証等の写しを添えて、5月14日(火)までに直接持参してください。  
\*提出された履歴書は返却できません。

企画管理課 ☎(966)3411  
職員募集  
対象  
65歳未満の方  
\*本会規程により、65歳到達以後は契約できません。  
職種・職務内容・勤務場所等  
下表のとおり



職種	免許・資格	職務内容	主な勤務場所	勤務時間等	月給/時給	採用予定日
① 介護支援専門員・保健師または看護師・社会福祉士	①の職種の資格を有する方	地域包括支援センター業務等	中央市民会館2階 社会福祉協議会	8:30～17:15月～金曜日勤務	嘱託職員 月給172,200円	6月1日
② 介護福祉士	②の職種の資格を有する方	デイサービスの常勤職員	デイホーム「喜左衛門」(相模町)または「第二喜左衛門」(新川町)	8:00～17:30日曜日を除く週5日勤務	嘱託職員 月給172,200円	6月1日
③ アドバイザー(子育て支援コーディネーター業務)	保育士等の資格を有する方 普通自動車運転免許	ファミリー・サポート・センター業務等 *パソコン(ワード・エクセル)作業あり	中央市民会館2階 社会福祉協議会	週3日程度(ローテーション勤務) 9:15～17:15月～土曜日勤務	900円	6月1日
④ ホームヘルパー(直行型)	訪問介護員養成研修2級課程程度を修了している方	高齢者や障がい者のお宅にお伺いし、身体介護や家事援助、外出介助を行います	介護保険事業課(東越谷2-12-1ムラヤマビル1階1-A) *自宅からご利用者宅へ直行し、活動終了後自宅へ直帰できます	週20時間程度(空いている時間を利用し、お仕事できます。お気軽にご相談ください)	1,100円～1,460円 *その他、各種手当あり	随時

【新採用】  
◆企画管理課老人福祉センターくすのき荘 所長石崎 信  
◆企画管理課老人福祉センターゆりのき荘所長山口淳一  
◆企画管理課障害者就労訓練施設しらかばと指定障害福祉サービス事業所「しらかば」所長小野寺 雅巳

◆副事務局長(兼)生活支援課長(兼)成年後見センター所長中澤康幸(副事務局長兼)生活支援課長(兼)地域包括支援センター所長  
◆企画管理課主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課主幹(兼)総務担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課副主幹(兼)地域包括支援センター所長(兼)生活支援担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)総務担当主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆生活支援課生活支援担当副主査(なんでも相談室へ派遣)千葉奈保子(生活支援課生活支援担当主任)なんでも相談室へ派遣  
◆企画管理課障害者就労訓練施設しらかばと指定障害福祉サービス事業所「しらかば」所長小野寺 雅巳

◆副事務局長(兼)生活支援課長(兼)成年後見センター所長中澤康幸(副事務局長兼)生活支援課長(兼)地域包括支援センター所長  
◆企画管理課主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課主幹(兼)総務担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課副主幹(兼)地域包括支援センター所長(兼)生活支援担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)総務担当主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆生活支援課生活支援担当副主査(なんでも相談室へ派遣)千葉奈保子(生活支援課生活支援担当主任)なんでも相談室へ派遣  
◆企画管理課障害者就労訓練施設しらかばと指定障害福祉サービス事業所「しらかば」所長小野寺 雅巳

人事異動のお知らせ  
平成25年4月1日付  
( )は前任職  
【異動】  
◆副事務局長(兼)生活支援課長(兼)成年後見センター所長中澤康幸(副事務局長兼)生活支援課長(兼)地域包括支援センター所長  
◆企画管理課主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課主幹(兼)総務担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)障害福祉センターこばと館所長(兼)担当主査兼コミュニケーション支援事業所所長(兼)指定管理担当主査  
◆生活支援課副主幹(兼)地域包括支援センター所長(兼)生活支援担当主査  
◆企画管理課副主幹(兼)総務担当主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆地域福祉課地域福祉担当副主査  
◆生活支援課生活支援担当副主査(なんでも相談室へ派遣)千葉奈保子(生活支援課生活支援担当主任)なんでも相談室へ派遣  
◆企画管理課障害者就労訓練施設しらかばと指定障害福祉サービス事業所「しらかば」所長小野寺 雅巳

福祉教育とは？

福祉とは、「幸せ」や「ゆたかさ」を意味する言葉で、「ふだんのくらしのしあわせ」を実現させる営みのことです。福祉教育では、年少者も高齢者も、障がいのある人もない人も言葉や国籍の異なる人も、すべての人が地域の中で心豊かに生活できるようにすることを目指しています。

自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方を尊重し、「ともにいきる力」を育む教育が福祉教育であると言えます。

福祉体験学習で大切なこと

越谷市社協では、福祉教育の一環として、市内小中学校の総合的な学習の時間の中で、車いすや白杖、点字や手話などの体験学習を行っています。

体験学習で重要なことは、知識や技術を学ぶことだけではなく、体験学習を通して、いかに自分の生活に関連付けて考えられるかということです。



点字体験

これからの福祉教育

これからの福祉教育では、体験学習を実施し、「非日常の高齢者や障がい者」について知識や技術を学ぶだけでなく、体験学習から気付いた課題を次の行動につなげ、子ども達自身の日常生活や社会生活に生かしていく視点を持つことが大切です。



拡大写本体験

越谷市社協では、今後もより良い福祉教育が学校や地域の中で展開できるように、主体的に気付き学ぶことのできるプログラムを提案していきます。



視覚障がいについてのお話

点字を学んでみませんか！

視覚障がい者に、情報を伝える点訳ボランティアを目指しませんか。

5月21日～7月30日の毎週火曜日  
全10回 午後1時30分～3時30分  
受講無料(教本代のみ実費負担)

一詳しくは4面をご覧ください。一



障害者福祉センターこぼと館  
TEL (966) 6633

要約筆記を学んでみませんか！

聴覚障がい者に、相手の話している内容を要約して文字として伝える「要約」筆記者を目指しませんか。

6月7日～1月17日の毎週金曜日  
全30回 午前10時～正午  
受講無料(教本代のみ実費負担)

一詳しくは4面をご覧ください。一



障害者福祉センターこぼと館  
TEL (966) 6633

越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」職員募集！

①栄養士(嘱託職員)

知的障がい者施設の献立、栄養管理及び調理をします。また、指導員として障がい者の方々の支援をします。

②製菓衛生師(嘱託職員)

知的障がい者と一緒に「しらこぼと工房」でパンやクッキーを作り、販売します。

勤務場所 越谷市増林5830-4

対象 ①65歳未満の方  
②35歳未満の方

\*長期継続によるキャリア形成を図るため、若年層の募集とします。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

勤務日数 週5日(休業日:土日祝日、年末年始)

給与 本会規程による。前歴換算あり。

社会福祉法人  
越谷市社会福祉協議会  
企画管理課  
TEL (966) 3411



♡ ささえあい、共に歩こう今から未来へ ♡

障害者の日記念事業 第33回ふれあいの日

障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指しましょう。

日時 6月2日(日) 午前10時～午後4時

会場 越谷市中央市民会館

趣旨 国際障害者年(1981年)を契機に、わが国では毎年12月9日を「障害者の日」と制定しました。これを受けて越谷市では、「心豊かな福祉のまちづくり」をテーマに障がい者福祉に対する理解の促進を図り、ともに生きる地域社会の実現のため、市内の障がい者団体等が中心となり障害者の日記念事業「ふれあいの日」を毎年開催しています。

◇主な内容◇

開催式典、ポスター入賞者表彰式、メイン公演(出演「ケチャップマヨネーズ?」)、福祉団体発表(ダンス、和太鼓、歌、展示等)、ポスター応募作品の展示、越谷市消防音楽隊による演奏、越谷市立中央中学校吹奏楽部による演奏、ロックソーラン、レクリエーションリーダーと遊ぼう(バルーンアート、伝承遊び等)、お楽しみ抽選会、バザー、模擬店(焼きそば、カレー、お菓子等)、ゲームコーナー他



ふれあい賞  
伊藤愛実さんの作品



消防音楽隊の演奏は毎回、大人気！

〈ふれあいの日 市民ボランティア募集〉

日時 前日：6月1日(土)午前9時～午後4時

当日：6月2日(日)午前8時30分～午後5時

内容 保育サポート係(障がい児等の一時保育や見守り)  
駐車・駐輪場係(当日の駐車・駐輪場の誘導や整理)  
会場係(当日の会場案内やプログラムの配布)  
清掃係(当日の会場のゴミ箱回収や後片付け)

1日または半日でも結構です。都合のよい時間帯でご協力いただける方、大歓迎！

問い合わせ こぼと館 ☎(966)6633

主催 第33回ふれあいの日実行委員会 共催 越谷市、越谷市教育委員会、社会福祉法人越谷市社会福祉協議会

問い合わせ ふれあいの日事務局 越谷市障害者福祉センターこぼと館 ☎(966)6633

医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます

対象者 ■ マヒ・関節拘縮などがあり、寝たきり、歩行困難、歩行介助が必要な方など

医療保険適用 | ただし、申請には医師の同意が必要となります

▼はじめての方、まずはお試しください...  
無料、体験マッサージ実施中!!



中央在宅マッサージ

詳しくは、お気軽にお電話ください。

お申し込み・ご相談 0120-405-032

http://www.te-ate.com

さいたま市緑区東浦和4-2-2-306 株式会社であて  
国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。



広告